SAGAプレミアムPay 電子版
SAGAプレミアム商品券 紙版

【取扱店さま運用マニュアル】

- 1. 事業概要
- 2. 発行する商品券について
- 3. 取扱店の責務等について
- 4. 紙商品券の換金について
- 5. 事務局よりお送りする取扱店キットについて
- 6. 「SAGAプレミアムPay」「SAGAプレミアム商品券」取扱店表示について
- 7. お問い合わせ先について

※電子商品券の運用マニュアルは別紙

佐賀県プレミアム付商品券発行事業事務局

〒840-0815 佐賀市天神3丁目2-23〈（株）佐賀広告センター内〉
平日 10：00～17：00
取扱店コールセンター TEL 050-3207-4567(平日9:00～17:00)
使用者コールセンター TEL 050-3207-4572(平日9:00～17:00)
※使用期間中は土日も開設

SAGAプレミアムPay 電子版
SAGAプレミアム商品券 紙版

1　事業概要

（１）目　　的　　近年の物価高騰により県民生活に影響が生じている中、県民の暮らしを支えるとともに、地域での消費を後押しすることで、県内事業者の支援にもつなげるために実施するもの。

（２）発行主体　　佐賀県商工会連合会

（３）運営事業者　　佐賀県プレミアム付商品券発行事業事務局
佐賀市天神3丁目2-23((株)佐賀広告センター内)

2　発行する商品券について

（１）概要

佐賀県プレミアム付商品券	電子	紙
名称	SAGAプレミアムPay	SAGAプレミアム商品券
発行額	16億8,975万円	9億2,000万円
発行数	337,950セット	184,000冊
額面	1セットあたり5,000円	1冊あたり5,000円
販売価格	1セットあたり4,000円	1冊あたり4,000円
プレミアム率	25%	
エリア商品券券種（1セット・1冊あたり）	共通券：2,500円	共通券：500円/枚×5枚
	専用券：2,500円	専用券：500円/枚×5枚
	共通券：エリア内の全ての取扱店で使用できる。	
	専用券：エリア内の県内に本社・本店の登記がある法人の取扱店及び県内に在住する個人事業主の取扱店で使用できる。	
業界団体商品券券種（1セットあたり）	5,000円	—
	県内全域の業界団体の取扱店で使用できる。	—
購入対象者	佐賀県内在住者	
申込方法	アプリによる事前申込み	公式HP内申込フォームまたはハガキによる事前申込み
	※応募多数の場合は抽選し、満たない場合は再販売を実施する。	※応募多数の場合は抽選し、満たない場合は再販売を実施する。
申込期間	令和8年7月1日(水)～7月15日(水)	
結果通知	令和8年7月27日(月) アプリ・メール結果通知	令和8年8月24日(月) 結果通知郵送
販売期間	令和8年7月27日(月)～令和8年8月9日(日)	令和8年9月1日(火)～令和8年9月13日(日)
購入限度	どのエリア、業界団体の商品券も購入可能。ただし、エリア、業界団体ごとに電子・紙いずれか1人当たり6セット(冊)まで	
使用期間	令和8年7月27日(月)～令和8年11月30日(月)	令和8年9月1日(火)～令和8年11月30日(月)

※発行額及び発行数、販売期間等は、変更となる場合がございます。

エリア商品券（電子・紙）
①唐津・玄海エリア
②伊万里・有田エリア
③武雄・大町エリア
④鹿島・嬉野・太良エリア
⑤江北・白石エリア
⑥多久・小城エリア
⑦佐賀エリア
⑧神埼・吉野ヶ里・上峰・みやきエリア
⑨鳥栖エリア
⑩基山エリア

業界団体商品券（電子のみ）
①佐賀県美容業生活衛生同業組合・佐賀県理容生活衛生同業組合・佐賀県クリーニング生活衛生同業組合 ※3つの団体を統合した商品券
②佐賀県飲食業生活衛生同業組合
③佐賀県菓子工業組合
④佐賀県電器商業組合

（２）販売スケジュール

電子商品券の申込方法

- SAGAプレミアムPayアプリからお申込みください。
- 当落結果をSAGAプレミアムPayアプリとメールにてお知らせいたします。

アプリのダウンロードはこちら

SAGAプレミアムPay（電子版）の販売スケジュール

販売方法	事前申込による抽選
申込期間	令和8年7月1日(水)～7月15日(水)
結果通知	令和8年7月27日(月)アプリ・メール結果通知予定
販売期間	令和8年7月27日(月)～8月9日(日)予定

紙商品券の申込方法

※業界団体商品券の紙商品券はありません。

- ホームページ内の申込フォーム（下部の紙商品券申込みボタン）からお申込み、または購入申込はがきもしくは郵便はがきに必要事項（①SAGAプレミアム商品券購入希望②住所 ③氏名（ふりがな）④年齢 ⑤電話番号 ⑥購入希望エリア ⑦購入申込数）をご記入の上、郵送でお申し込みください。（令和8年7月15日(水)必着）購入申込はがきは、佐賀県内の商工会・商工会議所にも設置しております。
- 当選者には商品券引換券（当選通知）を、抽選に外れた方には落選通知を郵送します。

SAGAプレミアム商品券（紙版）の販売スケジュール

販売方法	事前申込による抽選
申込期間	令和8年7月1日(水)～7月15日(水)
結果通知	令和8年8月24日(月)結果通知郵送予定
販売期間	令和8年9月1日(火)～9月13日(日)予定

居住地にかかわらず、どのエリア、業界団体の商品券も購入可能。ただしエリア、業界団体ごとに、電子か紙のどちらかお一人さま6セット(冊)まで

3　取扱店の責務等について

（１）取扱店の責務等

取扱店は、次に掲げる事項を遵守していただきます。

① 取引においてプレミアム付商品券の受取を拒むことはできません。
② プレミアム付商品券の交換、譲渡及び売買はできません。
③ 登録に関する虚偽又は不正行為を禁止します。
④ 商品券を使用できる事業所又は店舗であることが明確になるよう、佐賀県プレミアム付商品券発行事業事務局(以下、事務局という。)が配布するポスター等を使用者が分かりやすい場所に掲示してください。
⑤ 電子商品券を取扱される取扱店は、事務局より郵送いたします使用者読取用QRコードPOPをレジ周辺に設置してください。
⑥ 使用される紙商品券は、事務局が事前に配布する見本と間違いないか確認してください。特に、色合いが明らかに違うなど偽造された紙商品券と判別できる場合は、紙商品券の受け取りを拒否してください。なお、紙商品券の見本は、レジ担当者や紙の商品券を取り扱う全ての係員に周知してください。
⑦ 電子商品券の換金は、申請時にご登録された口座に月2回(予定)自動的に入金されます。電子商品券の入金状況は登録後に事務局より郵送いたします取扱店用アドレス、取扱店用IDを使用してリアルタイムでアプリにてご確認いただけますので、取扱店様ご自身で入金のご確認を行ってください。
⑧ 取引により紙商品券を受け取ったときは、再流出を防止するため、紙商品券裏面に任意の取扱店受領印を押印することとし、既に受領印があるものは、受け取りを拒否してください。
⑨ 使用期間中における商品の売買、サービスの提供等の取引に使用された商品券(電子・紙)のみ換金可能であることに留意してください。
⑩ プレミアム付商品券は事業上取引（商品仕入れ等）の支払いに使用できません。

（２）商品券の利用対象にならないもの

① 換金性の高いもの（商品券、ビール券、図書カード、切手、印紙、プリペイドカード、定期券、回数券等）
② 不動産に係る支払（土地購入、家屋購入、家賃の支払い等）
③ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第２条第１項第４号に規定する「麻雀、パチンコ等」、同法第２条第５項に規定する「性風俗関連特殊営業」に係る支払
④ 国又は地方公共団体への支払（自治体指定ごみ袋含む）
⑤ 事業上取引（商品仕入れ等）に係る支払
⑥ 取扱店自身での購入を偽る換金行為
⑦ たばこ事業法（昭和59年法律第68号）第２条第１項第３号に規定する製造たばこの購入
⑧ 保険診療に係る自己負担分の支払
⑨ 金融・保険業（金融機関、貸金業、保険会社、証券会社など）への支払い
⑩ 取扱店が特に指定するもの
⑪ その他、佐賀県商工会連合会が社会通念上、不適当と認めるもの

（３）取扱店の審査・選定

① 登録申込のあった事業者は、事務局が審査を行います。
② 登録後は、ホームページで『商品券が使えるお店』として掲載し、登録証等を郵送します。
③ 申込内容に虚偽・不備等がある場合は、登録を取り消すことがあります。
④ 事務局から記載内容の根拠となる資料等の提示を求める場合があります。

4 紙商品券の換金について

（1）換金期間

令和8年9月1日（火）～令和8年12月15日（火）

・換金期間が変更になった場合は事務局から随時ご連絡いたします。
・換金期間を過ぎた商品券は無効となり換金できませんのでご注意ください。

（2）紙商品券　換金手続き

SAGAプレミアム付商品券の換金事務取扱金融機関**「佐賀銀行」「佐賀共栄銀行」「佐賀信用金庫」「佐賀東信用組合」「伊万里信用金庫」「九州ひぜん信用金庫」「唐津信用金庫」「佐賀西信用組合」**に**「取扱店登録証」、「商品券換金依頼書」、「使用済紙商品券」、「通帳」**を持参し、窓口にて呈示してください。

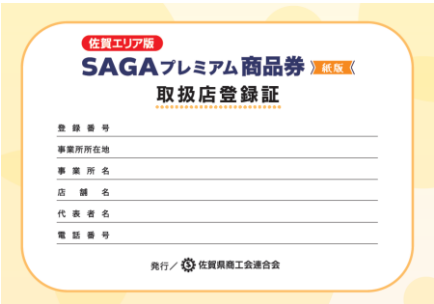

取扱店登録証

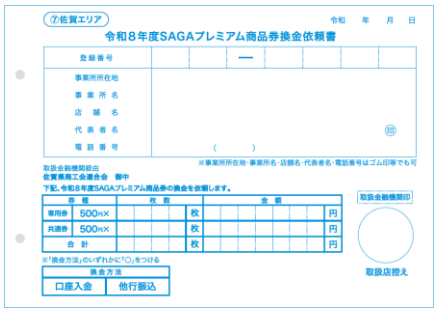

紙商品券換金依頼書（3枚複写）
（金融機関には置いておりません。）

※紙商品券は、共通券と専用券にそれぞれ区分けして**、10枚、100枚などの単位で、必ず結束してお持ちください。**（輪ゴム等でまとめて頂く形で構いません）
※あらかじめ、**紙商品券換金依頼書は必要事項をご記入ください。**
また、持参されない場合は換金できません。**なお紙商品券換金依頼書（3枚複写）は金融機関には置いておりません。不足または紛失の場合は必ず商品券事務局までご連絡ください。**
※使用済紙商品券は**切り離し、裏面に取扱店舗名のゴム印を押印（認印・サインでも可）ください。**
※ SAGAプレミアム付商品券換金事務取扱金融機関以外の口座にご入金をされる場合は、所定の「振込依頼書」をご記入いただき手続きしてください。**その場合、所定の振込手数料が必要となりますので、ご注意ください。**

■紙商品券　裏面

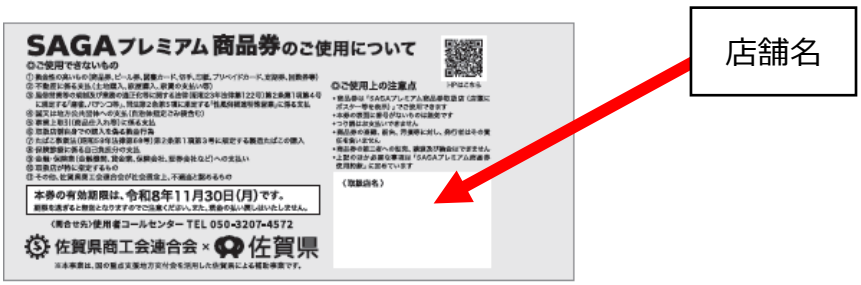

使用済紙商品券は**切り離し、**再利用防止のため裏面に取扱店舗名のゴム印を押印（認印・サインでも可）ください。また、押印された紙商品券は受け取らないようにしてください。

（３）入金方法

金融機関の窓口にて申請後、原則翌々営業日までに口座に入金します。なお、１回に大量の商品券が持ち込まれる等の特殊な事情がある場合は、この限りではありません。

（４）紙商品券　換金事務取扱金融機関

「佐賀銀行」（コンサルプラザ佐賀支店は除く）**「佐賀共栄銀行」「佐賀信用金庫」「佐賀東信用組合」「伊万里信用金庫」「九州ひぜん信用金庫」「唐津信用金庫」「佐賀西信用組合」**

営業時間／9:00～15:00　上記換金事務取扱金融機関の窓口で手続きを行ってください。

※店舗により昼休みの時間帯には受付ができない場合があります。

（５）紙商品券　見本（券面デザイン※佐賀エリア版）

■紙商品券　共通券

■紙商品券　専用券

取扱店さまに紙商品券見本をお送りいたします。レジ等においていただき、紙商品券受取時のサンプルとしてご利用ください。また、あわせてスタッフ様への周知の徹底をお願いいたします。

5　事務局よりお送りする取扱店キットについて

該当エリアの取扱店キットを同封しております。内容に誤りがないか必ずご確認ください。
また、掲示物は店頭やレジの周辺などに必ず掲示してください。

① 送付状

② 取扱店様　運営マニュアル（紙・電子　該当分のみ）

③ 取扱店登録証

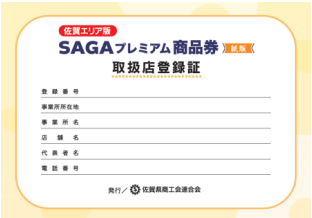

④ 換金依頼書

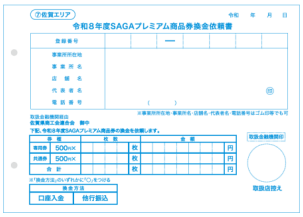

⑤ 紙商品券見本

⑥ A3　ポスター（該当分のみ）

⑦ タペストリ

⑧ 電子商品券用読取QRコード（電子商品券取扱店のみ）

電子商品券取扱の店舗には、電子商品券換金に関する店舗管理者専用ID、パスワードを送付いたします。

上記ツールの追加お申込みは下記コールセンターまでご連絡ください。

取扱店コールセンター　TEL 050-3207-4567　平日 9：00～17：00

※ツールの数には限りがあります。予めご了承ください。
※お申込みされたツールは、登録申請の際に希望された場所（申請者住所または店舗）にお送りいたします。

6 「SAGAプレミアムPay」「SAGAプレミアム商品券」取扱店表示について

取扱店様は、事務局より発行する「取扱店」の表示物を、必ず店頭、店内に掲出いただくようお願いいたします。

（１）A3ポスター

（２）タペストリ

取扱店さまによって、受け取られる商品券（紙・電子）が異なりますので、
<u>自店で受け取られる商品券の種類に必ず✓を入れてください。</u>

6 「SAGAプレミアムPay」「SAGAプレミアム商品券」取扱店表示について

電子商品券を取り扱う店舗様に、「電子商品券読取QRコード」を同封しています。
お手数をお掛けいたしますが下記のとおり組み立てていただき、レジ周辺に設置してください。

（3）電子商品券読取QRコード

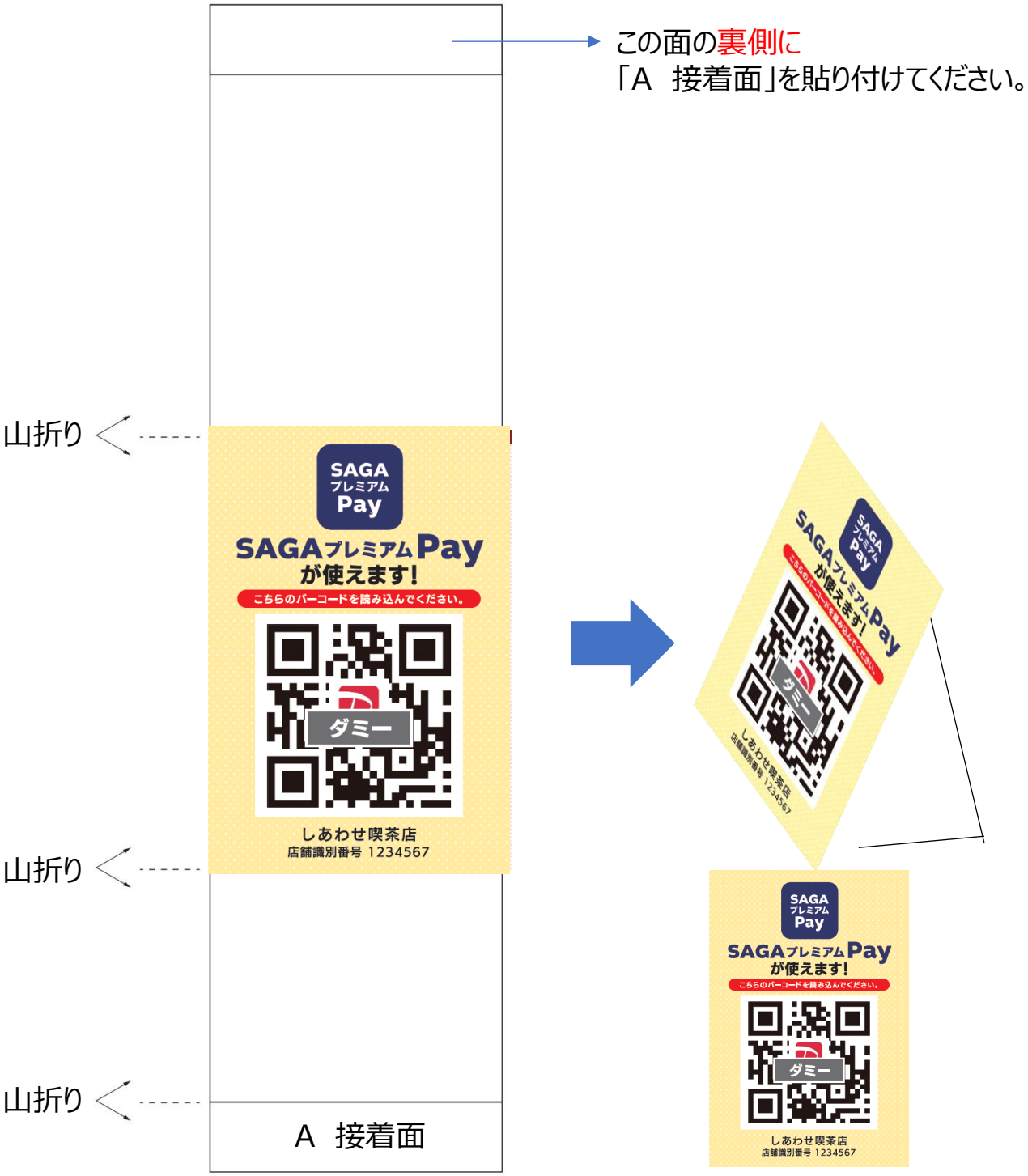

7 お問い合わせ先について

【問い合わせ先】

佐賀県プレミアム付商品券発行事業事務局

〒840-0815 佐賀市天神3丁目2-23〈（株）佐賀広告センター内〉
平日 10：00～１７：00
取扱店コールセンター　TEL 050-3207-4567(平日9:00～17:00)
使用者コールセンター TEL 050-3207-4572(平日9:00～17:00)
※使用期間中は土日も開設

ホームページ
https://saga-premium.com/